

平成 29 年度 病虫害発生予察 特殊報 第 1 号

病虫害名： トマト黄化病

病 原： トマト退緑ウイルス *Tomato chlorosis virus* (T o C V)

対 象： トマト

1. 特殊報の内容

トマト黄化病の発生を都内で初めて確認した。

2. 発生経過

- 平成 29 年 1 月、都内多摩地域の施設栽培トマトにおいて、葉の黄化症状を呈する株が確認された。
- 発症株を対象として、R T - P C R 法により検定した結果、トマト退緑ウイルス (T o C V) で陽性であった。そこで、横浜植物防疫所に検定を依頼したところ、トマト退緑ウイルス (T o C V) によるトマト黄化病であることが確認された。
- 本病は、平成 20 年に栃木県で初めて確認されて以来、群馬県、熊本県、鹿児島県など関東や九州を中心に 13 県で発生が確認されているが、都内における発生は初確認である。

3. 病徴 (図 1、図 2)

発病の初期には、葉の一部の葉脈間が退緑黄化し黄斑を生じ、症状が進展すると葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化し、葉巻症状やえそ症状が現れる。黄化症状は中～下位葉に現れやすく、生理障害 (苦土欠乏症) に似る。発病株では生育が抑制され、収量が減少する傾向がみられる。

4. 病原ウイルスの諸性質

- 本ウイルスはクリニウイルス属のウイルスで、タバココナジラミ及びオンシツコナジラミにより媒介される。
- 媒介は半永続伝搬で、ウイルスを吸汁したコナジラミは、数時間から数日間ウイルス媒介能を有する。
- クリニウイルス属のウイルスは、経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染及び種子伝染はしないとされている。
- 本ウイルスは、アカザ科、アブラナ科、ウリ科、オオバコ科、キク科、ゴマノハグサ科、シソ科、ナス科、ナデシコ科、フウロソウ科、ミカン科、ヤマゴボウ科及びリンドウ科で感染が確認されている。

5. 防除対策

- 本病はタバココナジラミ及びオンシツコナジラミにより媒介されるため、タバココナジラミが媒介するトマト黄化葉巻病と同様に、育苗期からのコナジラミ類の防除を徹底する。

- (2) コナジラミ類の薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤を連用しない。
- (3) 施設開口部に防虫ネット（0.4mm目合い以下）を設置し、コナジラミ類の侵入を防ぐ。
- (4) 購入苗は、コナジラミ類の寄生やウイルス症状がないことを確認してから定植する。
- (5) 育苗期から防除指針に従い、コナジラミ類の防除を徹底する。また、施設内外の雑草は、ウイルスの伝染源やコナジラミの繁殖場所となるため、除草を徹底する。
- (6) 発病株はすみやかに抜き取り、ビニール袋に入れて密閉し、枯死させてから処分する。
- (7) 栽培終了後は、全株を地際から切断または抜根し、施設を10日以上密閉しコナジラミ類を死滅させる。



図1 施設内における発病状況



図2 葉の黄化症状